

会 議 録

会 議	第9回 余熱利用の基本方針策定委員会		
日 時	平成27年2月20日（金）午後2時00分～午後3時50分		
場 所	豊中市伊丹市クリーンランド2階 大会議室	公開の可否	☑可・不可・一部不可
事務局	豊中市伊丹市クリーンランド総務室 総務チーム	傍聴者数	なし
公開しなかった理由			
議 題	<p><議事次第></p> <p>1. 開会</p> <p>2. 審議 余熱利用の基本方針 答申案について (1) 第1章から第3章について (2) 第4章 基本方針について</p> <p>3. その他</p> <p>4. 閉会</p>		
配布資料	<p>1. 第9回 余熱利用の基本方針策定委員会 議事次第</p> <p>2. 豊中市伊丹市クリーンランドにおける今後の余熱利用形態の基本方針について（答申）</p> <p>3. 答申案 改定のポイント</p>		
出席者 (敬称略)	<委員名簿（名簿記載順）> 高浪 龍平 大阪産業大学 工学部 都市創造工学科 博士（会長） 長澤 藤延 猪名川土地改良区連合 理事長代理 早川 友治 岩屋自治会 会長 石橋 成一 勝部連合町会 会計 奥田 隆一 原田自治会 会長 廣田 学 特定非営利活動法人とよなか市民環境会議 アジェンダ21 事務局長 宮脇 かをる 伊丹市保健衛生推進連合会 会長 伊庭 晃 豊中市在住 西村 加代子 豊中市在住		<事務局> 西垣 事務局長 田村 事務局次長 他 各チーム長 総務チーム 企画グループ職員 (株)東和テクノロジー

事務局

定刻となりましたので、ただ今より、第9回豊中市伊丹市クリーンランド余熱利用の基本方針策定委員会を開催させていただきます。皆さまには、お忙しいなか本委員会にご出席たまりまして誠にありがとうございます。はじめに、本日の資料の確認をさせていただきます。

(配布資料の確認)

次に委員の皆さまのご出席状況を確認させていただきます。本日は飯島委員が所用のためご欠席であり、9名の皆さまにご出席いただいております。本日は豊中市伊丹市クリーンランド管理者、浅利 敬一郎豊中市長がのちほど来場する予定となっております。公務の都合により、審議の途中であいさつをし、退席させていただく場合がございます。それでは会議を始めてまいります。前回と同様に議事録作成の関係から、録音をさせていただきます。また、資料として審議の様子を写真撮影させていただきますのであわせてご了承をお願いいたします。また、ご発言の際には挙手いただき、会長より指名をさせていただきますからマイクをご使用いただきますようお願い申し上げます。それでは会長、会議の進行をよろしくお願いいたします。

会 長

改めまして皆さんこんにちは。本日はお忙しい、またお寒いなかご出席いただきましてありがとうございます。傍聴の方は本日はいらっしゃいません。本委員会は、1年8か月の長期にわたり審議を行ってまいりましたが、ついに最終回になりました。予定より回数を1回増やして議論させていただきましたが、快く了承いただき参加いただきましたことにお礼申し上げます。そして本日は総仕上げということで、答申案の検討をさせていただきます。前回いただきました素案に対するご意見をもとに、より読みやすくわかりやすくなるように、大きく全編に渡って修正を行いました。特に第4章の基本方針につきましては解釈の変更に伴う大幅な書き直しを実施しております。前回同様、第4章の基本方針と内容を中心に審議していただきたいと思っております。次第にごさいますように、まず答申案の「はじめに」から第3章までの確認をさせていただき、ご意見をいただいたあと、第4章の基本方針と「おわりに」について全文を読み上げていただいてから、しっかり議論していきたいと思っております。今回が皆さんからご意見をいただく最後の機会となりますので、皆さんから多くの意見をいただき会議を進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。それではまず、「はじめに」から第3章までを説明させていただきますので「答申案改定のポイント」を見ながらご確認いただきたいと思っております。それでは事務局からご説明をお願いします。

事務局

(第1章～第3章の説明)

会 長

ありがとうございました。それでは皆さんからご意見、不明瞭な点等をうかがいたいと思っております。まず、ご質問等はございますか。よろしいでしょうか。それではご意見はございますか。特に11ページの表1、ここの部分は前回と大きく変更させていただいております。これでわかるかどうかを皆さんにおうかがいしたいのですがいかがでしょうか。

委員 11ページではないのですが、文言で気になったところがあります。文章の中で、「第1章では」「第2章では」という表現で表されているのですが、目次の表記は第1章や第2章という表記になっていないので最初、ちょっとどこの章のことか迷いました。答申で、目次にはそのような表記はしないのですか。例えば9ページに「第1章では」と始まっていますが、その第1章はどこかなと目次を見ても、それが表記されておらず、とまどいましたので。

会長 そうですね、今のところ第1章、第2章という書き方ではなくて1. 2. 3. という表記になっていますので、ここはどちらかに合わせて修正したいと思います。他にございますか。

委員 10ページ一番下、「②経済性を考慮し」とありますが、そこに持続可能性という文言も入れていただければ、よりわかるのではないかなと思います。

会長 わかりました。それも、書き加えたいと思います。他に気になった部分、読みにくい部分はございますか。

委員 細かいことで3点あるのですが、10ページの10行目、「事業収支で赤字となることが見込まれた」という表記について、これは私何度も発言させてもらっているのですが、公がやる取組みなので、そこに利益を求めるわけじゃないのですよね。黒字を目指すのかという話から言うと、赤字という表現は違う誤解を生みそうなので、それよりも、継続して行政が費用負担を続けていかなければいけないという主旨の表現に書き換えていただく方が適当ではないかと思います。

会長 ありがとうございます。

委員 それから二つ目ですが、同じく10ページの一番最後の段落に①、②とあり、割とここでは重要な箇所だと思うのですが、その割には、続けてただ書いているだけなので、少し区切っていただいて、①、②を改行して書いた方が良いのではないかと思います。

3点目ですが11ページの表で、表そのものに対する指摘ではなく、内容に関して。これも何度も意見させてもらっているのですが、8「森の中の再生工場」の内容について、これはビジターセンター的なことでもってそこに植栽をすることを前面に表現されていますが、前回も言ったように意図としては、プールの跡地ではなくて今のごみ焼却施設が取り壊された後、森の中の再生工場にすることが主にあり、そこへ固有種とかを植えるために、それらを育てるためのスペースだと。「ビジターセンターを建てる」といった、箱物が前に出て行くような表現があって、そこは言いたいこととニュアンスが行き違っているなど。すみません、しつこいですがあえて発言させていただきました。以上です。

会 長 ありがとうございます。今のご意見で、一つ目の赤字という表現の件ですが、了解しました。いつも言っていたいただいていたと思います。その修正はします。

二つ目の最後の段落を改行して見やすくということも、それも問題ありませんので対応させていただきます。最後の11ページの表1の8については、個別シートも施設ありきの書き方になっているので、それも含めてもう少し内容の変更をしたいと思います。ありがとうございました。今その8の施設の欄のところは、「○（建物の整備が必要）」になっていますが、今のニュアンスでいけば、「●（設備の整備が必要）」でもよいということになるのでしょうか。

委 員 「●」だけでもいいと思います。ただ、プールの跡地全部の面積をそのためだけに植えるスペースなのか、スペース的にゆとりがあるなら、森の中の再生工場等周りの自然を紹介する建物があってもいいよねということも併せてお話させてもらったので。そこが一人歩きしているのかなど。これはどちらも可能性としてはあると思うので、そういう意味では「○」がだめというわけではないのですが。

会 長 わかりました。「○」は「○」のままで、そういった施設の可能性もあるけれども、といった広い意味でとらえるような形で書くことと、事業メニュー案のNo. 8の見直しを行います。

他にございますか。特に表1、これでよろしいでしょうか。何かご意見があれば是非おっしゃってください。特に■■■■委員からありましたように、自分が提案した感じとニュアンスが違うという書き方等気になる点があれば是非ご意見いただきたいのですが。

よろしければ第3章までについて、ご意見いただきました内容で修正いたします。ありがとうございます。

それでは続きまして12ページ以降になります、第4章の基本方針とそのあと、「おわりに」、に移って行きたいと思います。まずは第4章基本方針の部分について、事務局から改定のポイントに関する説明と全文を読み上げていただきます。皆さんにはそれを聞いていただきながら文字を目で追っていただいて、読み上げが終わったあとにご意見をうかがいたいと思います。それでは事務局お願いします。

事務局 （4章以降の説明）

会 長 それではご意見をうかがいたいのですが、不明瞭な点からうかがいたいと思います。いかがでしょうか。大丈夫でしょうか。

それでは、内容の審議に移っていきます。変更のポイントはまず、余熱利用の形態が答申で諮問されていたので、まず発生した余熱は電気に変換しましょうと、その大元の部分を基本方針1に持ってきたということです。

基本方針2は、前回は、これは基本方針を二つに分けていたのですが、皆さんからいただいた併記するというご意見で進めて行こうとなりましたので、二つのいずれかから選ん

でいただきましょうという形の答申にさせていただいて、その中に形態Aと形態Bがあるというような形にすると。これ自体が今後の市の局面とか情勢に基づいて大きく変わってくるだろうということになりますので、文言の中にはさらに検討してくださいという表現を加えさせていただきました。

基本方針3については、前回コンセプトを統一してやってほしい、これ自体も結構なウエイトがある、そういうふうにとらえていただきたいというご意見がありましたので基本方針3ということで、一つの基本方針にさせていただきました。こうすることによって、実際電気に変換したエネルギーをそのまま形態Bのように全量売電するにあたって、新たな余熱利用施設で活用するにあたって、全体のクリーンランドとしてのコンセプトに基づいてやっていくべきだというのが打ち出すことができているので、前回ご意見いただいた内容に沿った基本方針となっているかと思えます。この基本方針3の内容のところでも前回出ていた解体撤去の話につきましても、諮問の内容から大きく逸脱する内容のものだと判断させていただきました。よってこの後に出てくるのですが、解体撤去に関する話は「おわりに」に移動しています。その「おわりに」のところ、委員会からの願いということで、解体撤去してほしいという流れになっています。ですからこの解体撤去については、基本方針に載せず、「おわりに」でこちらの希望を伝えるという流れに変更させていただいております。そうでないと、基本方針のところでも解体撤去の話まで盛り込んでしまうとちょっと諮問から外れてしまうという話になりました。全体的にはこのような三つの基本方針ということで直させていただいております。それでは内容についてご意見をうかがいたいですがいかがでしょうか。

委員

いくつかありますが、まず12ページ、基本方針1の下から3行目のところと、13ページ真ん中、形態Bの上から5行目のところに「自家消費」という言葉が出てきます。15ページの図を見ると、自家消費というのは、新ごみ焼却施設およびリサイクルプラザを指しています。戻って2、3ページでは、余熱利用施設とリサイクルプラザは場外利用という整理になっている。場内利用と場外利用という整理がある一方で、自家消費か外部かという整理があるというのは理解できるのですが、ところが一方で13ページの形態Bのところに出てくる「自家消費」をよくよく読むと、「自家消費されるものを除いた全ての余熱エネルギーを電気に変換し」とあるので、さっきの二つの施設以外のものは売却するということですね。となると、ここでいう「自家消費」とは、どこをどう切り分けて、何を示しているのか、ちょっと混乱しそうです。一方で、基本方針1に出てくる「自家消費」は広い意味に思われる。それらはどういう言葉で整理されるのかなと。

それに関連して、基本方針を1章に打ち出しているなら、2章以降で細かく説明したらいいのですが、第4章、最後の章で方針が出てくるじゃないですか。そうすると、先ほどの2、3ページの図との関係性が12、13ページで示されていないんですが、それはそれでよいのだろうかと思ったんです。すなわち、特に3ページの図でいうと、売電が一番多く70%近く示していて、それに場外利用がごくごくわずかなパーセンテージなのですが、確かに13ページのところで「余った余熱エネルギーは」とは書いてはいるのですが、

結局あまりこのつながりがわからない人が読んでしまうと、形態Aというのは余熱をたくさん使って、あくまでちょっと残ったらそれは売るんですよ、という具合に読めます。でも3ページを見たらここはあくまで一部なので、この3ページとのつながりをもうちょっとちゃんと示しておく必要はないのかなということが気になりました。その辺がさっきの「自家消費」の兼ね合い、それからこの量の兼ね合いが気になりました。

あと、文章のことですが、13ページの形態Aの最後の1文、「この場合、これまで同様、当該事業を通じて地元還元を」と、形態Bの「この場合、地元還元については、余熱利用と」、どちらも最後の一文は地元還元なのですが、同じ地元還元にふれるのであれば例えば、形態Aも「この場合、地元還元については」と、主語を統一する表記にした方が、事実のみを示していることになると思います。

会 長

ありがとうございます。三つ目の書き方についてはすぐに直せますので、これで直したいと思います。一つ目二つ目のご意見にありました、自家消費という言葉自体が何を指しているのかがわからないと。確かにおっしゃるとおり、基本方針1のところにおける自家消費というのは、蒸気や温水も含まれているわけですね。基本方針2のところでは述べられている自家消費というのは、電気だけを指しているんですね。ここの部分が不明瞭になっていると思います。ご指摘にあった、第1章の図1、2との整合性についても自家消費という言葉は全く出てこないの、これはどれを指しているのかもわからないですし、計画ではあるのですが、このように基本的には売りましょうというのは見てとれるので、基本方針とどこが違うのか、一緒なのかがもう一つよくわからないところがあると思います。あと、図9との整合性。これが合っていないところがあるので、これについても検討してうまくご理解いただけるように修正を行いたいと思います。

委 員

もうちょっと厳密にいうと、自家というのは、場内に限るのか、場外に限るのか、ということ。電気が蒸気かを問うというよりもどこが守備範囲なのかの整理をしていただきたいという意見です。

会 長

はい。図9の自家消費は、場内外にかかわらず、こういった施設に自家消費として使っていますよとまとめてしまっているので、それを分けた方がわかりやすいのかも知れないですね。基本的には、図1、2に合わせるのであれば、場内利用とは焼却施設内で使うことで、新ゴミ焼却施設が該当しますが、それで新ゴミ焼却施設について自家消費があるということと、場外利用ということであれば、リサイクルプラザと余熱利用施設になるんですが、今回その余熱利用施設という言葉が基本方針2のところまで出てこないの、それがうまくここで、図9のところ、表現できるかどうかは難しいところです。ただ、それでご理解いただくとすれば、余熱利用施設をそこに入れるか入れないかということなんです。

委 員

ランドでの区切りはわかりませんが、市民から見たら、敷地全部が場内だと思うので

はないですか。それを考えると、13ページの自家消費という言葉を変えたらどうなのかなと思います。要は、この焼却施設もリサイクルプラザも新しい施設も全部クリーンランドが自分たちで使うものを仮に自家消費というのであれば、13ページの言葉は誤りになってきますので、そこについては、形態Aで「新たな余熱利用事業で使う分も含めて全て電気に変換し、全量を」という言い回しに変えていただくとか。直接的に示していただいたらよいだけのことなのかなと思います。

会 長 はい、わかりました。ちょっと検討させていただきたいと思います。他に気になる部分はございますか。

委 員 形態Aで、余熱利用事業として、経済的に運営が可能であるものやっていくというような文言を入れた方がよいのではないかなと。例えばこのままだと、今までと同じような形態のものができたとなっても、それならやはりまずいと思いますので、企業ではないかもわかりませんが、ある程度採算の取れる、そういうものを目指すという方向性をどこかで加えておいた方がいいと思います。

会 長 はい、ありがとうございます。そうですね、目指すべきところがあると思いますので、それについては諮問もそのように受けておりますので、それを反映した文言、望ましいとか、強く経済的に運営可能であることと言ってしまうとまた全部のメニューがダメだという話になってしまいますので、そこは「努めることとする」か、これまで議論があったように許容できる赤字ですよね、経済負担が非常に大きな施設にならないよという言い方もあったかと思います。そこは文言を修正させていただくことになるかと思いますが、諮問を受けた形で余熱利用を運営するように心がけましょうということですね。そういった文言を加えたいと思います。他にございますか。

委 員 全体的な基本方針については、私はこれで良いと思います。基本方針1は、諮問の内容からしてこれはこれでよかったのではないかなと思います。一番大元になりますので。私が心配しているのは、基本方針2の形態Bと、基本方針1と、一般の人はここを読んで同じことを言っているといった印象を持たれるのではないかなと思っています。前回の素案であれば、基本方針2だけだったのでわかりやすかったのですが、基本方針1を入れることで、その基本方針1と基本方針2の形態Bが我々は議論しているから十分わかるのですが、一般の方が読まれたときに、この部分で果たしてよく理解していただけるのかなと思います。

会 長 ありがとうございます。これも実はこちらで議論があったんです。わかるようにするには、「積極的に売電しましょう」とかそういう書き方にしたらどうですかと提案させていただいたのですが、積極的売電という言い方はちょっとやり過ぎの部分があって、うまく表現できていない部分があると思います。今のところでは全ての余熱をエネルギーに変換し

てその全量を電力会社に売却することというわかりにくい表現になっているのですが、ただ、得られた電気を積極的に売却しましょうというのは、それはそれで誤解を生む可能性があつて難しいなと思っています。それでうまい言葉を選びきれていなくて今このような「全量を電力会社に売却する」と形態Bを表現させていただいているんですが、何か今のご意見についてこういうふうに修正すれば基本方針1と形態Bの違いをしっかりと表現できるというのがあればご提案いただきたいのですが、いかがでしょうか。

委員　私も初めこれを見たときに、基本方針1は、売電ではないのかなと思いました。書かれているのが、「余熱は主に電気に変換して」という「主に」というが、では残りはどうなるのかなと。

会長　図9の基本方針1のイメージなのです、ごみ焼却場から出てくる余熱というのは蒸気です、まずそれを主に電気に変換しましょうと。ただ、蒸気をごみ焼却施設内を暖めるために自家消費しているの、「主に」というのは、蒸気も場内で利用していますということなのです。

委員　それと、図9の矢印が入っているのも気になったんです。この基本方針1、2、3の関係性というか、それが矢印で示されているのもわからないのですが。

会長　ありがとうございます。イメージとしては、基本方針1で主に電気に変換されました、その変換された電気及び蒸気を基本方針2の所で形態Aと形態Bに使いましょうということなので、下矢印になっているのです。その基本方針2を支えている条件としては、基本方針3ですよ、ということで上矢印になっているのです。

委員　矢印のところに、基本方針1の残った蒸気はこっちに行くというように、もう少しわかりやすく書かれた方がよいのかなと思います。

会長　はい、ありがとうございます。そうですね、つながりがあるような、ないような図になっていますので、そこも考えたいと思います。基本方針3は概念なのですが、その概念を基本方針2に合わせてくださいという意味の矢印なのですが、これもわかりにくいということですね。

委員　デザインも同じ矢印なのでわかりにくいです。

会長　そうですね、エネルギーも同じ色の矢印になっていますので、もうちょっと改良の余地があると思います。文章で基本方針3がこうなっているというのは理解できると思うのですが、図の表現がわかりにくいというご意見でした。他にございますか。

委員　私も話をお聞きしていて、基本方針1が基本方針2をくっつけた形の方がわかりやすいのかなど。この委員会でも余熱は電気にする、というのは確認してますので、それにしたがって具体的なということも含めて一つの流れにした方がわかりやすいのかなと思います。

会長　　ということは、基本方針1の中に余熱は主に電気に変換したのち、いずれかの利用形態にするということですね。1と2を一緒にしてしまうと。そういう意見もございませうか。

委員　　私は今聞いて違うふうに思ったのですが、もうちょっと割り切った言い方に変えてしまって、基本方針1はもう従来どおりで、基本方針で電気に変えると言って、基本方針2でまた余熱から始まるからややこしいので、要は基本方針2は、「変換した電気は下記の二つのいずれかにする」として、形態でいえば、「変換した電気の一部を」や、「変換した電気の全てを」というように、いっそ、まずは電気に変えます、その上で電気はこういう二つの使い方をしますという表現にまず見出しを変えたらちょっとは違いが出るのではと思います。そう変えると15ページの図でも、1の下が電気なので、電気が2つの矢印に分かれると思います。

会長　　そこも議論がありました。こっちに戻ってしまったのですが、やはり余熱利用施設は蒸気を使う施設もありますので、特に表1で出された14のメニュー案の中でも、電気だけを使う施設ではないものが結構多いのです。蒸気を使って温水にして、温水を活用するような施設や熱を利用する施設もあるので。そうすると電気に変換したものを形態Aで活用するというのは無理が出てくるのです。そこがうまく表現ができていないので、「余熱」に戻してしまっているのです。ですから、基本方針2に関してはおっしゃる通り、電気に関する議論ではあるのですが形態Aの新たな余熱利用施設で活用するということについては電気だけではないので、それをどうするか。形態Bは、新たな余熱利用施設で使おうとしていた蒸気を全部電気に変えて積極的に売りましょうという話です。通常であればおっしゃるとおり、まず電気に変換しましょうと。その電気の使い方はこうこうです、とした方が理解はしやすいのですが、ただ表1の皆さんからご提案いただいた事業メニューとの整合性が取れなくなってしまう。

委員　　そうすると3ページに戻ってしまう話なのですが、結局AをとるかBをとるか、それに使うボリュームの蒸気や電気はどれだけなのか。それが15ページの図だと、自家消費以外の全部を利用する、余りを売却するのか、全部を売ってしまうとかまとまって議論するからわかりづらいので、例えば9割を売却し、1割についてAとBに分かれているという、その3ページに従ったフローに合ったものを図で示せば、「じゃあこのAとBは1割を示しているのか」となる。

会 長 はい、そうですね、おっしゃるとおりです。また戻って3ページの図になりますが、図2の場外利用先にすでに使うことが予定されているリサイクルプラザと、どうしようか検討している余熱利用施設というのが一緒になっているので、そこがもう一つわかりにくいところですか。今議論していて積極的に電気に変えて売りましょうというのは余熱利用施設等のところのみの議論なので、そこをわかるように図1、図2を変換したあと、それに合わせた形で図9を書くということです。それであるべくいけるようにがんばっていきますが、問題は今 ■■■ 委員から提案があったことも、今のように、しっかり示せるのであれば、方針三本立てでいいのかどうかです。それとも、1と2として二本立てでいいのか。うまく表現できたら三本立てで良いですか。

委 員 良いと思います。

会 長 ありがとうございます。なにかいい案があれば是非アイデアをお聞きしたいのですが。要するに、このような「余熱の一部を」「余熱の全てを」という書き方をしているのは、皆さんからご提案いただいている事業メニューについて、使うのは電気だけじゃないということなのです。

今の議論は一番最初に ■■■ 委員からご意見があった、場外利用、場内利用がわからないというのと非常に合致している部分がありますので、この基本方針2の書き方が理解できるような図の説明で、文言の方は今の書き方でよろしいでしょうか。あとご提案があったのは、形態Aについても経済性や運営可能性、持続可能性というのができれば確保してもらいたいということでした。それは加えさせていただきます。基本方針1、基本方針2のところまではいかがでしょう。この9回が最終回となって、あとは申し訳ないのですがご一任をいただいて、修正をしたあと、最終版について皆さんにご郵送してご確認いただくという形になりますので、是非とも今のうちにご意見言っていただくとありがたいです。この基本方針2の部分を図でうまく表現することが難しい部分がございますして試行錯誤を重ねております。いかがでしょうか。

まず矢印の色は変えましょう。そうすれば意味がわかるようになるかと思います。ただ、施設概要図の図1、図2に合わせた形をとるのであれば、ちょっとまたレイアウトが変わってくるので、どれくらいできるかわからないのですが。まず、基本方針3から基本方針2に向かっている矢印について、基本方針2は基本方針3をベースにしてくださいというのがニュアンスでわかるようにしたいと思います。

次に行きますけれども、もしぱっとひらめいたら戻っていいですので、ご発言いただけたらと思います。基本方針3に移ります。この書き方についてご意見はございますか。文章が長いのですが、これは背景が他のところでは述べられていないのでどうしても足さないといけなくて後半部分の文章が長くなっております。言いたいのは一番最後の一文だけです。

委 員 前にも意見を言わせていただいたのですが、例えばクリーンスポーツランドの跡地、そ

れから現ごみ焼却施設の跡地、これらについていわゆる基本理念「森の中の再生工場」に基づくものと、それから事業メニューで出した「四つのあり方」に基づいて整合性があるように整理してくださいという理解でよいのでしょうか。

会 長 はい、そうです。基本方針3のタイトルにあります。一番最後の段落のところは、基本理念「森の中の再生工場」に従って推進してくださいという書き方になっており、あり方については一番最初の段落で述べています。よって長い文章にはなっていますが二つのことをここで述べていることになります。

委 員 そのように理解はできたのですが、もう少し明確に書いていただいた方がはっきりわかるかなと思ったのですが。

会 長 ありがとうございます。タイトルに書いてあるのでそれでよいかと思うのですが。

委 員 はい。それでよいです。

会 長 他にございますか。

それでは時間もきていますので、またお気づきの点がありましたら随時ご発言いただければと思います。それでは次、「おわりに」について事務局からお願いします。

事務局 （「おわりに」・資料編についての説明）

会 長 はい、ありがとうございます。まず「おわりに」について、ご意見はございますか。今までご意見をいただいている中で、赤字という単語が出ていますので違う言葉に置き換えるということにしたいと思います。

委 員 下から3段目、「当該施設を解体・撤去のうえ」の部分ですが、「できるだけ早く」や「できる限りすみやかに」という言葉を入れていただきたいと思います。維持だけで年間500万円かかると聞いておりますので。

会 長 いかがでしょうか。「すみやかに」等という言葉を加えさせていただくということによろしいでしょうか。語気をどれくらい強くするか弱くするかは、おまかせいただくことにして、「早期」というニュアンスがわかるように願うということで付け加えさせていただきたいと思います。他にございますか。

委 員 今ご指摘がありましたところの1行上の部分、「地域環境への悪影響等を考えると」とありますが、率直に地域環境への悪影響とは何ですか。老朽化で危ないということを指すのであれば、地域環境はここしか出てこないように感じます。次の段落に出てくる周辺地域

ぐらいの言葉にそろえておいた方がいいのではと思います。

会 長

はい、ありがとうございます。それはすぐに変えさせていただきたいと思います。

他にございますか。それでは、資料の方に移りたいと思います。

資料で大きく変更したところはないのですが、先ほどご説明がありましたように、5点目のブレインストーミングの流れというのを公開させていただいております。動向調査につきましてもご指摘を受け、修正を行っております。例えば2. 回答結果と概要、余熱利用の実態についての(2)のところですが、いろいろ出たものを詳しく書いた方がいいというご意見がございましたので空いているスペースに書き込みました。右の方、棒グラフを多い順にしました。いかがでしょうか。大丈夫でしょうか。

では別冊、こちらの公開はしないのですが、市長さんに渡すものにはつけるということで、これは皆さんからお選びいただいた14の事業メニューに対する個別シートも載せています。先ほどお話がありましたNo. 8については少し概要の部分に修正を加え、それを表1に反映させるという修正を加えたいと思います。他に前回ご提案、ご意見がありましたところの修正を加えているところです。何か個別シートのところでご意見等ございますか。いかがでしょうか。

それではこれで全ての議論が終了したのですが、何か全体についてご意見ございますか。特になければ審議としては以上です。市長の到着が遅れるということで休憩を10分させていただきます。その際に図のアイデアとかがあればおっしゃってください。

(10分休憩)

会 長

今ホワイトボードにこれまでご指摘いただいている部分の、途中ですが、修正案ということで事務局の方から出していただいております。まず、一つ目のところですが、この答申全体の組み立てが1. 2. になっていたのを、第1章、第2章というように組み立てさせていただきます。それでいかがでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

10ページ及び16ページに出てきます「赤字」という言葉は使いません。変更しまして「継続的に行政の負担が生じるような」等に変えさせていただくことにします。

10ページの一番最後の段落ですが、利用形態として二つあるというところですが、これについては例えば「以上のことから本委員会としては望ましい余熱の利用形態として下記する二つの形態についてさらなる検討を行うべきだと判断する」ということで、一番上の部分と一番下の文章をつなげて一番最初に言ってしまって、下記します、①、②という書き方に変更させていただこうと思います。

10ページ、①「あり方」を踏まえた、新たな余熱利用事業については、経済性、持続可能性があるべきだということですので、これを10ページに書くのではなく13ページの形態Aの一番最後に書くことになると思うのですが、「新たに設置する余熱利用事業については、経済性及び持続可能性があるように努める」というような形に変更させていただき

ます。

11 ページ表1及び一番後ろの個別シートのNo. 8ですが、まず一番上に「地元固有種等の～」としまして、一番上にあったクリーンスポーツランド跡地にクリーンランドのビジターセンター的な施設というのを下に持ってきて順番を入れ替えたいと思います。これでいかがでしょうか。

委員 クリーンスポーツランド跡地、という言葉はいるのでしょうか。

会長 それも消しましょうか。

委員 全部跡地の話なので。その辺り統一していただけたらと思います。

会長 わかりました。では跡地という言葉はいらないということにして、ビジター的な施設を整備するというものを二つ目以降に入れるようにしていきたいと思います。

続いて13 ページでは、主語を統一します。形態Aの一番下の段落「この場合、地元還元については」という書き出しに変更させていただきます。

「おわりに」については、解体・撤去については「早期に」というような文言を加えさせていただきます。それから、周辺地域という言葉に統一させていただきます。

そういった、ご意見をいただいた部分の修正を行う予定です。それでよろしいでしょうか。

最後になりますので、これはというご意見ございましたら是非お聞かせいただけたらと思います。はい、それでは、以上でよろしいでしょうか。では、答申案についての審議は以上とさせていただきます。この修正項目と図の修正を含めまして、答申案を答申書の方に完成させていただきます。その修正に関しては申し訳ありませんが時間の関係上、私にご一任いただいて、できましたらご報告させていただくということにいたします。よろしいでしょうか。ありがとうございます。さらにわかりやすい答申書にさせていただきたいと思います。それではこの答申書の作成にあたっては私と事務局とで相談しながら責任を持って完成させていただきます。審議事項としては以上です。

最後にご意見等はございませんか。大丈夫ですね。それでは事務局から連絡事項等お願いします。

事務局 事務局から連絡申し上げます。高浪会長を始め、委員の皆さまには本日まで2年近くに渡りまして本当に熱心にご審議いただきました。ありがとうございます。今後のスケジュールでございますけれども、本日の答申案に対しまして会長の修正指示をもとに最後の修正をいたしまして今月中には皆さんを代表しまして高浪会長から、管理者の浅利豊中市長に答申書を提出いただく予定でございます。そのあと委員の皆様にご答申書をお届けするとともに、ホームページでも公表する予定でございます。その答申書提出の場に委員の皆様方に同席していただければと思っておりますので、同席を希望される方がいらっしゃい

ましたら、本日の委員会終了後事務局までお声をおかけください。日程につきましては、決まり次第、電話でご連絡をさせていただきます。事務局からは以上です。

会 長

ありがとうございました。

以上をもちまして全ての審議を無事に終えることができました。これも、委員の皆さまのご協力のたまものであると思っております。私が会長を務めさせていただくにあたりましては、力不足でご迷惑をおかけしないかと非常に不安だったのですが、皆さまの活発なご議論のおかげで職務を果たせたのではないかなと思っております。審議にあたっては皆さんの意見を広くお聞きしたいと思っております一人ずつご発言いただくこともありましたけれども、快く応じていただいたことに感謝しております。いろんな意見を出していただくことによって大変よい議論ができたと思っております。そのご意見の集大成である答申につきましては、昨今の時流を踏まえた、そして身の丈にあったものになっています。他の自治体も参考になるような有意義な答申になったのではないかなと思っております。この場をお借りしてご協力いただきました委員の皆さま、クリーンランド事務局の皆さま、コンサルをしていただいた東和テクノロジーの皆さまに厚くお礼を申し上げます。それをもちまして最後のあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。

事務局

会長、ありがとうございました。

最後に委員会の最終回にあたりまして、豊中市伊丹市クリーンランド管理者であります浅利敬一郎・豊中市長よりごあいさつを申し上げます。

豊中市長

皆さまこんにちは。皆さまには平素から豊中市伊丹市の廃棄物行政並びに当クリーンランド事業へのご理解、ご協力をいただきまして厚くお礼を申し上げます。また、当委員会は昨年の7月に諮問させていただいて以来、本日が9回目の審議ということで委員の皆さまには大変公私共にお忙しいなか毎回ご出席をたまわり、熱心にご議論いただいたということで重ねてお礼を申し上げます。クリーンスポーツランドは平成10年にスタートして以来、伊丹・豊中両市民に親しまれてまいりましたが、営業収支の課題や施設の老朽化、そして大規模整備事業に伴う安全面での課題などから、一昨年度から休館させていただいております。また、昨今、ごみ焼却施設には、単にごみを処理するだけでなくエネルギー生産の拠点としても注目されつつあり、クリーンランドでも平成28年度からの稼働を予定しております新ごみ焼却施設には、高効率な発電設備を導入する予定でございます。このような状況を踏まえまして、今後の余熱利用の基本的な方針を定めることはクリーンランドにとどまらず、両市の環境行政にとっても大変重要なことと考えます。各分野の皆さま方からもご意見をうかがった上で、方針をとりまとめることといたしております。本日の答申案の審議を経て後日答申をいただくわけですが、いただきました答申につきましてはその主旨を最大限に尊重しながら、クリーンランドの基本方針とそれに基づく施策を決定してまいりたいと考えております。また地元の皆さま方には

これだけではなく、さまざまな形でご意見をたまわりたいと存じますので、どうぞ今後ともよろしく願い申し上げる次第でございます。また、高浪会長には、本日まで大変円滑な議事進行をしていただきまして、また資料作成のさまざまな面からご指導、ご助言をいただいたというようにうかがっております。誠にありがとうございました。最後になりますが、皆さま方に今回このエネルギーを割いていただき、答申をまとめていただきましたことに対しまして重ねてお礼を申し上げ、お礼の言葉とさせていただきます。ありがとうございました。

事務局

浅利市長ありがとうございました。以上で会議を終了させていただきます。皆様、本日も長時間のご審議、お疲れ様でした。ありがとうございました。

全員

ありがとうございました。

以上